

愛司発第420号
令和5年3月13日

各 位

愛媛県司法書士会
会長 光 田 正

事務局入室制限の解除のお知らせ

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当会におきまして新型コロナウイルス感染症対策として実施してまいりました事務局入室制限を令和5年3月13日から解除いたしますのでお知らせします。

なお、感染防止のため引き続き下記のとおりご協力をお願いします。

記

事務局入室の際のお願い

- ・マスクの着用
- ・手指消毒（入口備付のアルコール消毒液で消毒してください）
- ・飛沫感染予防のためカウンターに設置した透明アクリル板を介して対応します

次の方は入室をご遠慮ください

- ・発熱や咳等の症状又は倦怠感のある方
- ※咳症状等がある方につきましては、入室をお断りする場合がございますので予めご了承ください。